

第164号

平成14年 3月議会
(2002年)

ふなばし 市議会だより

発行 船橋市議会
編集 広報編集委員会

船橋市湊町2-10-25
電話 047(436)3012

http://www.city.funabashi.chiba.jp/
giji/gikaisite/index.html



開かれた議会を目指して手話通訳を導入

第1回定例会

平成14年度
一般会計予算1,395億5千万円など
50議案を可決
(子育て支援センターを本年度
高根台第一小学校内に開設)

平成十四年第一回定例会は、二月二十七日から三月二

十六日までの二十八日間の会期で開かれました。

初日には、市長から、平成十四年度の市政執行方針及

び一般会計予算等四十九議案の提案説明があり、これに

対し三月六日から五日間にわたり二十九人の議員が質

疑を行いました。

十四日には常任委員会、十五日から四日間にわたり

予算特別委員会が開かれ、付託された議案及び陳情の審

査が行われました。

最終日には、市長提出議案、議員提出議案、陳情及び

追加提出のあった人事案件などを議決し閉会いたしま

した。

会議の経過

◆二月二十七日(水)

○開会

○会期の決定

○市政執行方針及び議案説明

○行政報告

○文教委員会所管事務調査

報告

◆三月六日(水)七日(木)

八日(金) 十日(日)

○市政執行方針及び

議案に対する質疑

◆十二日(火)

○市政執行方針及び

議案に対する質疑

○議案の付託

○陳情の付託

◆十四日(木)

○常任委員会

◆十五日(金) 十八日(月)

十九日(火)

二十日(水)

○予算特別委員会

◆二十六日(火)

○付託事件の審査報告

及び採決

○追加議案の採決

○議員提出議案の審議

及び採決

○閉会

人事案件

定例会最終日に収入役の選
任の同意を求める議案が提出
され、議会はこれに同意しま
した。

○収入役
福岡 清治(56)



昭和39年市役所入所、秘書課
長、総務部参事、保健福祉部
参事、経済部長などを歴任。



主な記事

議案の概要 可決された意見書	議員提出の条例案 2頁
議案・陳情議決結果一覧表	3頁
平成14年度予算の概要 予算特別委員会の審査概要	4頁
各委員会の動き	5頁
市政執行方針及び議案に対する質疑 ・市清会 小さな声ネットワーク ふなばし21	6頁
・公明党 市民連合 緑政会 無所属	7頁
・日本共産党 新風	8頁

議案等について

議案の概要

一部改正に伴い、整備を行うもの。

予算関係
平成十四年度予算関係
【第一号】
各会計別予算額は別表のとおり(四面に掲載)

平成十三年度一般会計補正予算
【第十二号】
十二億九千七百八十万円

平成十三年度下水道事業特別会計補正予算
【第十三号】
十一億四千万円

平成十三年度老人保健医療事業特別会計補正予算
【第十四号】
五億九千八百万円

平成十三年度船橋駅南口市街地再開発事業特別会計補正予算
【第十五号】
五億七千二百万円

平成十三年度介護保険事業特別会計補正予算
【第十六号】
三億三千四百万円

平成十三年度病院事業会計補正予算
【第十七号】
資本的収入及び支出す定額継続費の補正を行うもの。

行政組織条例の一部を改正する条例
【第十八号】
事務執行体制の効率化を図るため、建設局を置くもの。

職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
【第十九号】
地方公務員等共済組合法の

整備を行うもの。
国民年金印紙購入基金条例を廃止する条例【第二十六号】
国民年金法の一部改正に伴い、国民年金保険料の印紙売りさばきによる収納事務が国の事務となるため、国民年金印紙購入基金条例を廃止するもの。

保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
【第二十七号】
保健婦助産婦看護婦法の一部改正に伴い、関係条例について整備を行うもの。

国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
【第二十八号】
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、商品先物取引に係る雑所得等に係る保険料の算定に特例を設けるもの。

老人介護支援センター条例の一部を改正する条例
【第二十九号】
朋松苑在宅介護支援センターを設置するもの。

敬老金条例の一部を改正する条例
【第三十号】
敬老金の支給の要件及び額を変更するもの。

老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
【第三十一号】
朋松苑老人デイサービスセンターを設置するもの。

放課後ルーム条例の一部を改正する条例
【第三十二号】
行田東、高根台第三、豊富放課後ルームの新設及び若松、葛飾、小栗原放課後ルームの位置を変更するもの。

市立高等学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
【第三十九号】
公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部改正に伴い、補償対象者の範囲を拡大するもの。

市営住宅条例の一部を改正する条例
【第三十七号】
夏見一丁目借上公営住宅を設置するもの。

市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
【第三十八号】
県立高等学校の授業料及び入学料の額の改定にならない、市立高等学校の授業料及び入学料の額を改定するもの。

千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
【第四十七号】
富里町から富里市への市制移行に伴い改正するもの。

市道の路線認定及び変更に関する条例
【第四十八号】
市道として路線を認定及び変更するもの。

その他
専決処分承認を求めることについて(平成十三年度一般

【第四十号】
船橋ケーブルネットワーク(株)発行の株式とジャパンケーブルネット(株)発行の株式を交換するもの。

アンデルセン公園北駐車場用地の取得について
【第四十一号】
神保町十三番二ほか一筆・二筆三千五百
十万九百五十円

訴えの提起について
【第四十二号】
市営住宅の明渡請求等に関するもの。

損害賠償の額の決定及び和解について
【第四十五号】
医療行為による損害賠償請求について、損害賠償の額を定めるもの。

損害賠償の額の決定及び和解について
【第四十六号】
火災による損害賠償について、損害賠償の額を定め、和解するもの。

損害賠償額
四百二十九万
九千六百五十二円

船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例
【発議案第三号】
船橋市行政組織条例の一部改正に伴い、建設委員会の所管について規定の整備を行うもの。

議長の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例
【発議案第四号】
財政状況等を勘案し、引き続き議長等の期末手当の額を減するもの。

可決された意見書
あつせん利得処罰法の改正と疑惑事件の徹底解明に関する意見書
小児救急医療制度の充実・強化に関する意見書
牛肉偽装事件の徹底究明と食品表示制度の改善等に関する意見書
船橋信用金庫の破綻処理に関する意見書
雇用の危機突破に関する意見書
公団賃貸住宅の売却・民営化反対に関する意見書
ワークシェアリング等雇用対策に関する意見書

修正案
策の確立に関する意見書
選択的夫婦別姓制度など民法改正に関する意見書
障害者福祉の支援費支給制度移行に関する意見書
児童扶養手当の削減撤回に関する意見書
教育基本法の改定反対に関する意見書

修正案
船橋市情報公開条例案に対する修正動議
金沢和子議員外八人から、目的、公文書の開示義務、開示部分等についての修正案が提出されました。
採決の結果、賛成少数のため、否決されました。

本会議・委員会傍聴のお知らせ

◎聴覚に障害のある方に議会を傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。傍聴を希望する日の7日前までに、下記へ手話通訳者派遣の申請をしてください。(郵送、ファックス、Eメールでも可。)

◎委員会傍聴の受け付け時間が、開会時刻の10分～30分前までとなりました。
(例)・開会時刻が午前10時のときは、午前9時30分から9時50分まで
・開会時刻が午後1時30分のときは、午後1時から1時20分まで

議会事務局 住所 船橋市湊町2-10-25
電話 047(436)3012
FAX 047(436)3013
Eメール gikaishomu@city.funabashi.chiba.jp



議案・陳情議決結果一覧

議案議決結果

議案番号	件名	各会派の賛否								議決結果	
		市	新	ふ	清	緑	公	民	声		無 佐安
第1号	平成14年度船橋市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2号	平成14年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第3号	平成14年度船橋市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4号	平成14年度船橋市小型自動車競走事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第5号	平成14年度船橋市交通災害共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第6号	平成14年度船橋市火災等災害共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第7号	平成14年度船橋市老人保険医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第8号	平成14年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第9号	平成14年度船橋市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第10号	平成14年度船橋市中央卸売市場事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第11号	平成14年度船橋市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第12号	平成13年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第13号	平成13年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第14号	平成13年度船橋市老人保険医療事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第15号	平成13年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第16号	平成13年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第17号	平成13年度船橋市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第18号	船橋市行政組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第19号	船橋市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第20号	一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第21号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第22号	特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第23号	市長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第24号	船橋市情報公開条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第25号	船橋市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第26号	国民年金印紙購入基金条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第27号	保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第28号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第29号	船橋市老人介護支援センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第30号	船橋市敬老金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第31号	船橋市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第32号	船橋市放課後ルーム条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第33号	船橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第34号	船橋市レクリエーション施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第35号	船橋市勤労市民センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案番号	件名	各会派の賛否								議決結果	
		市	新	ふ	清	緑	公	民	声		無 佐安
第36号	船橋市都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第37号	船橋市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第38号	船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第39号	船橋市立高等学校の、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害保証に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第40号	出資を目的とする財産の交換について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第41号	船橋市アンデルセン公園北駐車場用地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第42号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第43号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第44号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第45号	損害賠償額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第46号	損害賠償の額の決定及び和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第47号	千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第48号	市道の路線認定及び変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第49号	専決処分承認を求めることについて(平成13年度船橋市一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第50号	収入役選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
発議案第1号	都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
発議案第2号	船橋市住宅リフォーム資金助成条例	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
発議案第3号	船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議案第4号	議長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○-賛成 市(市議会) 新(新風) ふ(ふなばし21) 清(清新会) 緑(緑政会) 公(公明党)
 ×-反対 共(日本共産党) 民(市民連合) 声(小さな声ネットワーク) 佐(佐藤 浩)
 安(安藤 信宏)

陳情議決結果

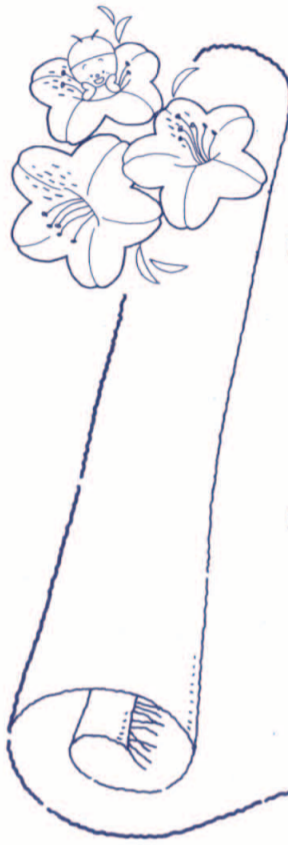
付託委員会	受理番号	件名	本会議の結果
総務	陳情第3号	戸田建設に関する陳情	×(採択なし)
	陳情第4号	最低保障年金制度創設等の意見書提出に関する陳情	×
	陳情第5号	新設保育園の説明会開催に関する陳情	○
	陳情第40号	縦割り保育(異年齢の混合保育)の職員配置基準に関する陳情(継続審査事件)	△
	陳情第6号	粗大ゴミ収集の有料化反対等に関する陳情	×
環境経済	陳情第7号	粗大ゴミ収集の有料化計画反対等に関する陳情	×
	陳情第8号	中小企業の金融環境改善の意見書提出に関する陳情	○
	陳情第9号	田喜野井北公園の存続に関する陳情	○
	陳情第10号	船橋駅南口再開発ビルの見直しに関する陳情	×
	陳情第11号	私道(田喜野井1丁目)の市道認定に関する陳情	×
	陳情第38号	海老川上流地区区画整理反対に関する陳情(継続審査事件)	△
	陳情第31号	市営テニスコート増設中止等に関する陳情(継続審査事件)	△
	陳情第32号	市営テニスコート料金の見直し等に関する陳情(継続審査事件)	△
	陳情第81号	山一証券跡地のマンション建設計画に対する指導等に関する陳情(継続審査事件)	○
	陳情第82号	山一証券跡地の住宅建設計画促進に関する陳情(継続審査事件)	×
建設	陳情第48号	(仮称)新日鉄行田1丁目計画に関する陳情(継続審査事件)	○
	陳情第49号	公団住宅存続の意見書提出に関する陳情(継続審査事件)	○
	陳情第12号	飯山満中学校前教頭による校納金不正流用問題の究明に関する陳情	×
	陳情第13号	習志野台第一小学校における市民講師料流用(横領)問題に関する陳情	○
議会運営	陳情第1号	議場への大型スクリーン設置に関する陳情	×
	陳情第2号	議場に国旗及び市旗掲揚に関する陳情	△
	陳情第76号	議場に国旗掲揚に関する陳情(継続審査事件)	△
	陳情第27号	市議会各種委員会の傍聴に関する陳情(継続審査事件)	×

○-採択 ×-不採択 △-継続 全-全会一致 多-多数

平成14年度 予算の概要

会計別予算

区	分	予 算 額	伸び率(%)
一	般 会 計	1,395億5,000万円	0.2
特 別 会 計	国民健康保険	342億9,700万円	4.5
	下水道	262億2,300万円	0.0
	小型自動車競走	180億1,100万円	-5.0
	交通災害共済	1億 円	-0.2
	火災等災害共済	2,730万円	-9.0
	老人保健医療	294億2,000万円	9.3
	船橋駅南口市街地再開発	62億1,200万円	-17.1
	介護保険	138億1,800万円	23.5
	計	1,281億 830万円	3.5
	企業会計	中央卸売市場	18億 600万円
病 院		147億 200万円	-6.9
計		165億 800万円	-7.5
特別会計・企業会計	1,446億1,630万円	2.1	
合 計	2,841億6,630万円	1.2	



一般会計

総額 1,395億5,000万円

歳入

市 税	860億6,950万円 (61.7%)
使用料及び手数料	42億1,430万円 (3.0%)
国・県支出金	158億 700万円 (11.3%)
市 債	100億7,650万円 (7.2%)
その他	233億8,270万円 (16.8%)

歳出

民生費	359億9,340万円 (25.8%)
衛生費	173億6,200万円 (12.4%)
土木費	283億4,850万円 (20.3%)
教育費	176億7,480万円 (12.7%)
その他	401億7,130万円 (28.8%)



予算特別委員会の審査

議案第1号から第17号の予算案は、一般会計・特別会計・企業会計の当初予算及び補正予算を一括して、質疑を行った。

質疑終了後、日本共産党の委員から、議案第1号に対して組み替え動議が提出された。

質疑終了後、日本共産党の委員から、議案第1号に対して組み替え動議が提出された。

質疑終了後、日本共産党の委員から、議案第1号に対して組み替え動議が提出された。

質疑終了後、日本共産党の委員から、議案第1号に対して組み替え動議が提出された。

質疑終了後、日本共産党の委員から、議案第1号に対して組み替え動議が提出された。

討論の要旨

原案賛成・動議反対
市議会 新風、ふなばし21、清新会、十四年度予算は、少子・高齢化の中で、高齢者や障害者福祉の充実、地区社協の事業展開への補助の拡大など、地域の実情に合った地域福祉への支援の充実などに努めている。また、船橋駅南口再開発ビルには総合窓口がオープンするほか、市民サービスの充実につながる中核市への移行、公園・緑地の整備や治水対策の促進等、二十一世紀の船橋の新たな基盤づくりとなる重要な事業が数多く含まれている。今後も財政改革に取り組み、市民に喜ばれる行政運営を期待し、賛成。

組み替え動議は、不可能・無責任な動議であり、反対
小さな声ネットワーク、福祉の充実に関し、子育て支援事業は目覚ましい取り組みだが、市民との協働に充実のかがみがある。病後児保育も補助を講じ、充実を図るべきである。幼児教室は、選択肢の一つとして支援するべきである。高齢者福祉に関し、福祉タクシー事業の実施など評価するが、地域福祉ケアの充実のため、NPOも含め、市民との協働に努力されたい。

道路行政に関し、おもいやり信号の設置など高く評価するが、歩道整備への予算の優先化に一層配慮されたい。環境に関して、生ごみリサイクルの取り組みを評価する。地域・学校とも連携し、生きた教材として、環境教育の効果を広げられたい。

駅のパリアフリー化については、多大な努力を評価し、今後の推移に期待したい。より有効な職員活用、市民サービス向上の行政システムを構築されたい。原案については、市民ニーズにふさわしい暮らしやすい船橋を、市民との協働でつくっていくことを希望し、賛成。動議は、検討時間がとれないなど、提出時期について問題があることから、反対

公明党、「総務費では、財政状況を勘案し、行政改革の推進、競争性の高い入札等、限られた財源の効率的な運用に取り組みたい。

民生費では、直面する課題に対応すべく、各種の施策の積極的な展開を評価する。放課後ルームに希望者が入れない問題等は、あらゆる手立てを講じることを要望する。

衛生費では、保健衛生事業に積極的に取り組んでいること、ごみの減量やリサイクル促進を評価する。市民負担を求めるとは、理解を得るための手法の検討等を要望する。

労働費では、雇用促進事業に努力するなど、諸施策に対する取り組みを評価する。

農林水産業費は、市民生活に直結する地産産品の振興に取り組んでいる点を評価する。商工費では、船橋ブランドの開発、地域資源を活用した観光コース開発事業などを評価し、本市経済の活性化につながることを希望する。

土木費では、パリアフリー化、歩行者おもいやり信号の設置などを評価する。消防費では、消防署所の充実等を評価する。さらに救急救命体制・危機管理体制の充実などに取り組まれたい。

教育費では、外国語指導助手の積極的配置、IT講習事業の取り組みなどを評価する。

歳入は、収入確保とともに、ペイオフ解禁に伴う公金管理に万全を期すよう要望する。

市民との協働とユニバーサルデザインへの考えに立った市政執行をお願いし、賛成。

動議は、客観的な財政的裏付けがあつて初めて実現可能となる。実効性がなければ、無責任になるので、反対

市民連合、「粗大ごみ有料化の周知期間が六カ月とは短いと指摘したが、その他は了とする。特に、新規事業として、精神障害者ホームヘルプサービス事業や高齢者福祉タクシー事業の助成対象者拡大、西船橋駅前保育所などの事業開始は、いかに福祉に力を入れていくか理解できる。

なお、朋松苑入所の判定は厳正・公正なものとされた。ごみ減量のため、小中学生のごみ分別教育の増加を図られたい。鉄道駅舎のエレベーター等の整備では、押しボタンの位置が、障害者から苦情や支障が出ないよう、配慮されるようお願いし、賛成。

動議は、消費者金融無人契約機等の課税は、法律・条例等の根拠が不十分、委託費一割削減の根拠はなく、反対

日本共産党、「原案は、福祉など緊急に対処しなければならぬ問題を軽視している。介護基盤整備は民間任せきりで、自治体の責任を果たしていない。保育所建設は民設民営方式であり、公立と同水準の保育内容を確保する保証はない。学校の大規模改修、少人数学級や学校図書専任職員の配置なども進まず、教育条件整備を軽視している。中小業者の立場に立つて問題解決する姿勢が見えないなど、地域経済への配慮が欠けている。また、都市計画道路は予算化される一方、生活道路の予算は切り詰められ、維持費も削減されており、市の道路行政の責任が果たされていない。国や県がやるべき事業を市が肩代わりしている。

焼却灰再資源化施設やケアリハビリセンター、小型自動車競走事業、南口再開発事業等、事業効果を過大に評価して事業を開始し、再評価もせずに漫然と継続し、市民の莫大な負担の原因になっている。がん検診や粗大ごみの有料化等、応能負担の原則を崩し、財政危機を市民に負担転嫁する応能負担を押しつけている。

委託化が進められているが、随意契約では委託費もふえ、結局はサービスは低下し、負担もふえる事態になっている。

動議は、必要な福祉や教育の対策を行っている。市民の暮らし・安全・福祉を守る、教育を拡充するという自治体本来の立場に立つた組み替え案になっているので、賛成

組み替え動議は、日本共産党のみの賛成少数で否決され、原案は多数で可決と決した。

議案第2号、4号、第7号、13号、第15号は、それぞれ討論が行われ、採決の結果、多数で可決。議案第5号、第6号、第14号、第16号、第17号は、討論はなく、全会一致で可決と決した。

議案第2号、4号、第7号、13号、第15号は、それぞれ討論が行われ、採決の結果、多数で可決。議案第5号、第6号、第14号、第16号、第17号は、討論はなく、全会一致で可決と決した。

常任委員会の動き

総務委員会

審査事件

- 議案9案
- 陳情1件

審査の概要

議案について

第18号船橋市行政組織条例の一部を改正する条例については、「中核市移行の財政的な問題も十分に検討されていない。建設局設置は、市民サービス低下がないことが見えてからでも遅くない」「局長は、識見・人格ともにふさわしい人を要する」との討論があった。

第21号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

厚生委員会

審査事件

- 議案9案
- 陳情3件

審査の概要

議案について

第26号国民年金印紙購入基金条例を廃止する条例は、市民への影響等について質疑があり、賛成の立場で、「市に残る事務をPRされたい」との討論があった。

第27号保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、名称変更の意味等について質疑があり、賛成の立場で「助産婦の職への男性参入について議論された

案に賛成する」「原案は、市政の説明責任を明記し、情報を積極的に公開する責務の規定など、情報公開制度の一層の推進を明らかにしている」との討論があり、修正案は少数で否決された。

第24号船橋市情報公開条例については、日本共産党の委員から、第1条に「行政の公正で透明な運営を確保し」という字句を追加し、原案で「おそれがあるもの」と表記されている部分を「明らかなもの」と改める修正案が提出された。

討論を行ったところ、「責任と根拠をより明確にしないと、個人情報侵害され、誹謗中傷に使われる」「市民の知る権利や手数料を徴取しないと明記していることは、原案を評価する。しかし公開判断が請求される側であり、よりよい条例にするため、修正

案に賛成する」「原案は、市政の説明責任を明記し、情報を積極的に公開する責務の規定など、情報公開制度の一層の推進を明らかにしている」との討論があり、修正案は少数で否決された。

第40号出資を目的とする財産の交換については、「地域性のあるケーブルテレビとしての存在意義がなく、公共性も失われる。本事業から撤退すべきと考えるので、反対」「新会社に参画することで、視聴エリアの拡張など、市民サービスがより一層よくなることを要望する」「他のネットワークも含まれた中で、近隣自治体と共同し、市の発言力を確保していくことを要望する」との討論があった。

採決の結果、第24号・第40号は多数、その他の議案は全会一致で可決と決した。

第28号船橋市国民健康保険条例の一部改正条例は、先物取引や地方税分離課税等について質疑があり、賛成の立場で「保険料徴収はこれまで同様なので賛成」との討論があった。

第29号船橋市老人介護支援センター条例の一部改正条例は、センターの役割等について質疑があり、反対の立場で「市直営で設置すべき。委託には反対」との討論があった。

第30号船橋市敬老老案条例の一部改正条例は、制度変更の影響等について質疑があり、賛成の立場で「市のやり方は一方的。手続的にまず議論を尽くすべき」、賛成の立場で「在宅サービス等充実の趣旨から賛成」との討論があった。

第31号船橋市老人デイサービスセンター条例の一部改正

環境経済委員会

審査事件

- 議案3案
- 陳情3件

審査の概要

議案について

第33号船橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、①粗大ごみ収集処理の有料化の実施計画概要が配付された時期。②市長の市政方針は「開かれた市政、市民参加の市政」で

あるが、市民の声は十分に聞いているのか。③本会議において「もう少し広範な市民の意見を聴取すべきだった」との反省発言があったが、今回の緊急に有料化を導入する理由は何か。④有料化した当座はごみの量は減るが、数年立てば元に戻るの根拠は何か。⑤不法投棄の監視と不法ごみの処理。⑥指定処理困難物の具体的中身。⑦環境指導員の指導内容、等の質疑があった。

第34号船橋市レクリエーション施設条例の一部を改正する条例は、①南部清掃工場から余熱を送る管が故障したことだが、故障原因は何か。②施設及び管の耐用年数

建設委員会

審査事件

- 議案8案
- 発議案2案
- 陳情10件

審査の概要

議案について

第36号船橋市都市公園条例の一部を改正する条例は、バスポートの売上見込み、発行時期、団体割引適用人数、駐車場開場時間繰り上げ、料金設定等について質疑があった。

第37号船橋市営住宅条例の一部を改正する条例は、借上方式の契約方法等について質疑があった。

第41号船橋市アンデルセン公園北駐車場用地の取得は、残り借地部分の購入予定について質疑があった。

第42号から第44号までの訴えの提起3案は、訴えに至る経緯、他の滞納者の状況

あるが、市民の声は十分に聞いているのか。③本会議において「もう少し広範な市民の意見を聴取すべきだった」との反省発言があったが、今回の緊急に有料化を導入する理由は何か。④有料化した当座はごみの量は減るが、数年立てば元に戻るの根拠は何か。⑤不法投棄の監視と不法ごみの処理。⑥指定処理困難物の具体的中身。⑦環境指導員の指導内容、等の質疑があった。

第34号船橋市レクリエーション施設条例の一部を改正する条例は、①南部清掃工場から余熱を送る管が故障したことだが、故障原因は何か。②施設及び管の耐用年数

はどのくらいか。③海浜公園のあり方、市民と海の関係について、等の質疑があった。

第35号船橋市勤労市民センター条例の一部を改正する条例は、①市外利用者8割増しの算定基準は何か。②労働団体等の上部団体事務所の住所要件、等の質疑があった。

採決の結果、第33号及び第34号は多数で、第35号は全会一致で可決した。

陳情について

第6号及び第7号(粗大ごみ有料化反対)の2件は、多数で不採択。

第8号(中小企業の金融環境改善)は、多数で採択。(最終日に意見書提出)

第36号船橋市都市公園条例の一部を改正する条例は、バスポートの売上見込み、発行時期、団体割引適用人数、駐車場開場時間繰り上げ、料金設定等について質疑があった。

第37号船橋市営住宅条例の一部を改正する条例は、借上方式の契約方法等について質疑があった。

第41号船橋市アンデルセン公園北駐車場用地の取得は、残り借地部分の購入予定について質疑があった。

第42号から第44号までの訴えの提起3案は、訴えに至る経緯、他の滞納者の状況

あるが、市民の声は十分に聞いているのか。③本会議において「もう少し広範な市民の意見を聴取すべきだった」との反省発言があったが、今回の緊急に有料化を導入する理由は何か。④有料化した当座はごみの量は減るが、数年立てば元に戻るの根拠は何か。⑤不法投棄の監視と不法ごみの処理。⑥指定処理困難物の具体的中身。⑦環境指導員の指導内容、等の質疑があった。

第34号船橋市レクリエーション施設条例の一部を改正する条例は、①南部清掃工場から余熱を送る管が故障したことだが、故障原因は何か。②施設及び管の耐用年数

文教委員会

審査事件

- 議案2案
- 陳情2件

審査の概要

議案について

第38号船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部改正条例は、県が授業料等を改定する根拠。市が値上げをする理由。県と同様に改定する義務はあるのか等の質疑があった。討論として、原案反対の立場で、「県立高校の値上げにスライドするならば、根拠がなければならぬ。人の値上げに便乗するなど、機械的で主體的な説明も成り立たない提案であり、否決すべき

議会運営委員会

審査事件

- 陳情4件

審査の概要

議案について

第1号議場への大型スクリーン設置に関する陳情は、①「議会は言論戦が中心だ」と言うが、その一方で発言時間を制限するような議会運営に整合性があるのか。②大型スクリーンによる画面と運動させながらの言論が基本だというように拡大解釈していかないと、IT時代に乗りおくれるのではないか。③スクリーンを設置した場合、費用とかな事務量が增大する問題があるのか、等の質疑があった。

意見を求めたところ、採

あるが、市民の声は十分に聞いているのか。③本会議において「もう少し広範な市民の意見を聴取すべきだった」との反省発言があったが、今回の緊急に有料化を導入する理由は何か。④有料化した当座はごみの量は減るが、数年立てば元に戻るの根拠は何か。⑤不法投棄の監視と不法ごみの処理。⑥指定処理困難物の具体的中身。⑦環境指導員の指導内容、等の質疑があった。

第34号船橋市レクリエーション施設条例の一部を改正する条例は、①南部清掃工場から余熱を送る管が故障したことだが、故障原因は何か。②施設及び管の耐用年数

との発言があった。採決の結果、多数で可決と決した。

第39号船橋市立高等学校の学校医等の公務災害補償条例の一部改正条例は、今までの小中学校の学校医等の扱いはどうか。県は公立学校をどう位置付けているのか等の質疑があった。討論はなく、全会一致で可決と決した。

陳情について

第12号飯山崎中学校前教頭による校納金不正流用問題の究明に関する陳情は、「裁判中であり、百条委員会の設置と真相究明は、今は無理」「継続にして、来るべき時に真相究明をすればいい」等の発言があり、継続審査は賛成少数で否決され、採択に賛成も少数であり、不採択と決した。

第13号習志野台第一小学校における市民講師料流用(横領)問題に関する陳情は、多数で採択と決した。

第36号船橋市都市公園条例の一部を改正する条例は、バスポートの売上見込み、発行時期、団体割引適用人数、駐車場開場時間繰り上げ、料金設定等について質疑があった。

第37号船橋市営住宅条例の一部を改正する条例は、借上方式の契約方法等について質疑があった。

第41号船橋市アンデルセン公園北駐車場用地の取得は、残り借地部分の購入予定について質疑があった。

第42号から第44号までの訴えの提起3案は、訴えに至る経緯、他の滞納者の状況

あるが、市民の声は十分に聞いているのか。③本会議において「もう少し広範な市民の意見を聴取すべきだった」との反省発言があったが、今回の緊急に有料化を導入する理由は何か。④有料化した当座はごみの量は減るが、数年立てば元に戻るの根拠は何か。⑤不法投棄の監視と不法ごみの処理。⑥指定処理困難物の具体的中身。⑦環境指導員の指導内容、等の質疑があった。

第34号船橋市レクリエーション施設条例の一部を改正する条例は、①南部清掃工場から余熱を送る管が故障したことだが、故障原因は何か。②施設及び管の耐用年数

市政執行方針及び 議案に対する 質疑

市 清 会

少子高齢化の諸施策を問う

問 平成十四年度の予算の中で、具体的に、高齢社会におけるやさしさといったわりの政策、健康づくりの政策、そして高齢者の安全対策等を伺いたい。

答 やさしさといったわりの政策については、高齢者福祉タクシー事業の対象者を要介護一以上に、住宅改修費の助成事業の対象者を要支援以上に、また所得制限も緩和し、対象者の範囲を拡大した。健康づくりの政策については、高齢者いきいき健康教室の開催を、二か所から四か所に増やし、より多くの方々が参加できるようにした。高齢者の安全対策については、PHS電波網と地理情報システム



河川環境の保全を(木戸川)

を利用した位置情報提供サービスを導入することにした。

問 子育て支援センターは、公民館と同様に、二十三地区コミュニティに開設するべきではないか。

答 各地区すべてに設置することは難しいが、今後は児童ホームなどを利用して、本事業の推進を検討していきたい。

小さな声 ネットワーク

西船橋駅の改修工事について

問 北口階段改修工事の具体的なタイムスケジュールを聞きたい。

答 JR駅舎全体の改修及びバリアフリー化工事を行う大規模工事になることから、平成十四年度に工事に着手し、十五年度、十六年度に順次供用開始の予定である。

男女混合名簿導入を

問 昨年、男女共同参画計画ができたが、市内各学校での男女混合名簿の取り組み

問 限られた財源の中では、市が保育所を建設するだけでなく、民間の力を利用して保育所整備を促進し、今後の保育需要に対処する必要があると考えるがどうか。

答 現在、特に保育需要が多い地域として、行田地区及び三山地区をあげることができ、この地区には市が保有している用地があるので、民間に用地を貸与し、民間が施設整備する方法により保育所整備を図っていく準備を進めていきたいと考えている。

木戸川の河川改修構想を検討

問 木戸川の河川改修について、遊歩道、散策路の整備を含め、どのような考えを持っているか。

答 木戸川を持つ貴重な水と緑のオープンスペースを活用し、河川管理用通路を利用した散策路整備や、河川環境の保全整備に配慮した川づくりのため、河川改修

基本構想を検討し、国庫補助事業の採択に向け、県と協議をしている。

船橋市の都市計画

問 工業地域、商業地域について、容積率が緩和された場合、都市計画法の規制枠を超えて用途性を確保しなければならぬということも生じてくると思うが、どうか。

答 地権者等が作成するまちづくり計画により、自らが建築物の用途の高さや敷地面積の最低限度などの規制を決定し、それを都市計画として位置付け、担保性を持った計画とするといった取り組みが効果的、かつ重要であると考えている。

今度の都市計画法の中で

は、各々の自治体が容積率等を選択できる範囲が広がっているという点だが、建ぺい率、容積率を決定していく場合、どういった基準、あるいは考え方によっての九基について、平成十四年度に地元町会等と協議し撤去するとともに新たな遊具を設置していく。

箱型ブランコは危険な遊具

問 市内には、危険な箱型ブランコが五十四基も残っているが、事故が起きる前に早急に撤去すべきでは、利用上問題のある公園



安全性が問われる箱ブランコ

で決めていくのか。
答 想定規制値に対する既存不適格建築物の発生率をチェックするとともに、過去における行政指導との連続性の確保、隣接する用途地域の容積率、建ぺい率の指定実態とのバランスの確保のほか、総合計画や都市計画マスタープランとの整合性にも配慮しながら、決定していきたい。

JR西船橋駅南口駅前広場の整備

問 JR西船橋駅南口駅前広場の整備造成の具体的なスケジュール、あるいは整備の基本的構想はあるか。

答 既に都市計画決定されている都市計画道路3・3・6号線(西船橋南線)、ペダストリアン・デッキとあわせて整備を図る計画で、権利者と話し合いを進めている。今後は、駅前広場を含めた道路等の交通計画を立案し、再開発ビルとの整合を図りながら、早い時期に都市計画決定が図られるよう努力していきたい。



整備が待たれるJR西船橋駅南口

問 容積率の緩和、用途地域内の制限の緩和が行われた場合、当然、発生交通量も多くなるが都市計画道路の幅員や線形の見直しを

する考えはないか。
答 三か年計画で、現在の都市計画道路の幅員、線形等を検証し、その結果を踏まえ、見直しや新規追加路線などについて検討していく。

公営競技事業の改善を求める

問 オートレース場で働いている従業員の待遇問題で、賃金等について、納得のいく説明による金額の変更、

離職奨励金制度などを行う考えはあるか。
答 雇用条件改定の申し入れの内容については、十三年度をもって全員に離職奨励金を支給し、十四年度以降は奨励金制度を廃止するとともに、引き続き希望者には、現行平均賃金の半分割度の賃金により、新たに再雇用計画を締結するというものである。この事業の経営状況も十分理解をいたしたいうえで、双方合意のもとに実施していきたい。

オートレース事業の今後

問 オートレース事業の今後の実施内容について、将来の見通しと、それに伴う経営改善の内容はどのように考えているか。
答 従業員の賃金の引き下げだけでなく、施設使用料、選手賞金の引き下げも関係者と交渉している。また、小型自動車競走法の法律改正が国会に提案されており、この法案では、日本小型自動車振興会に対する

交付金を軽減することや、赤字再建に取り組む施行者に、交付金の納付を一定期間猶予する制度が新たに設けられることになっているので、今後はこれらの制度を活用したい。

医療センターの対応について

問 常に患者の立場に立って、よい医療を患者に提供するという心構えがあれば、救急患者の受け入れを否定するような態度はとれないと思うが、医療センターの救急患者に対する対応はどのようになっているのか。
答 インフォームド・コンセントの不足が原因で、患者を受け入れられなかったことに対しては、迷惑をかけて申し訳なく思っている。当医療センターは、高度で良質な医療を提供し、患者と触れ合いに満ちた信頼される病院を目指しており、このようなことがないよう、職員を徹底を進めていく。

ふなばし21

児童ホームについて

問 児童ホームはどのような施設か。
答 児童福祉法第四十条に基づき設置された児童厚生施設である。児童に健全な遊びを与え、健康の増進及び情操を豊かにすることを目的とし、現在十九館整備されている。十八歳未満の児童を対象に、月曜日、休日、年末年始を除く九時から五時の間で各種の教室や行事を行い、平成十二年度の利用者数は、延べ五十一万二千

人である。
問 西船橋駅工事に配慮する工事の予定を、議案勉強



児童の健全育成を図る児童ホーム

交付金を軽減することや、赤字再建に取り組む施行者に、交付金の納付を一定期間猶予する制度が新たに設けられることになっているので、今後はこれらの制度を活用したい。

常駐患者の立場に立って

問 常駐患者の立場に立って、よい医療を患者に提供するという心構えがあれば、救急患者の受け入れを否定するような態度はとれないと思うが、医療センターの救急患者に対する対応はどのようになっているのか。
答 インフォームド・コンセントの不足が原因で、患者を受け入れられなかったことに対しては、迷惑をかけて申し訳なく思っている。当医療センターは、高度で良質な医療を提供し、患者と触れ合いに満ちた信頼される病院を目指しており、このようなことがないよう、職員を徹底を進めていく。

教室、飼育教室、各種相談業務の実施等、動物との適正なあり方、虐待の防止など、関係法律の趣旨、目的等に照らして、必要な条例を制定していきたい。

夜間・休日の窓口開設により市民負担の軽減を

問 市役所に行くために、休みを取る時代ではない。夜間八時・九時、そして休日の窓口業務を行うべきかどうか。
答 南口再開発ビル総合窓口の開設時間帯を土日も含め、九時から二十時・二十一時など、店舗ゾーンの営業時間などを参考に協議していく。

動物に、人は多くを教えられてきた。動物との豊かな共生を実現し、動物の尊厳を守るため、動物愛護条例を制定するべきではないか。
答 人と動物が共生できるまちづくりを目指し、しつけ

動物保護行政について
問 動物に、人は多くを教えられてきた。動物との豊かな共生を実現し、動物の尊厳を守るため、動物愛護条例を制定するべきではないか。
答 人と動物が共生できるまちづくりを目指し、しつけ

動物保護行政について
問 動物に、人は多くを教えられてきた。動物との豊かな共生を実現し、動物の尊厳を守るため、動物愛護条例を制定するべきではないか。
答 人と動物が共生できるまちづくりを目指し、しつけ

※インフォームド・コンセント(情報を患者に十分に与え、患者の思考を反映させ医療内容を決めること) ※点滴ルートの三方活栓(点滴ルート途中の三つ又の栓)

公明党

ユニバーサル・デザイン

問 今後の市政の運営に、ユニバーサル・デザインの発想が重要と考えるが、見解と導入について伺う。

答 生き生きとしたふなばしの都市・ふなばしの実現の基本と考える。今後もハード面及びソフト面も含め、基本理念をすべての事業に普及させ、全庁的にかつ積極的に推進していきたい。

市民との協働とは

問 市長の考える市民との協働とはどのようなものか。また、市民参加を今後どのようにしていくのか見解を伺う。

答 市民と行政がともに力を出し合い、まちづくりを進めることが何より重要と考える。今後、市民参加がしやすいよう多くの機会や場を提供し、協働を図ってきたい。

敬老金の支給改定について

問 支給要件及び額の改定の意向を聞きたい。

答 限られた経費の中で、介護保険サービス以外の高齢者福祉の充実も必要である。その環境整備に努めるため、見直しを実施した。

問 十年の支給間隔を五年ほどに短縮できないか。

答 関連事業の敬老記念品購入券の支給事業と合わせ十年ごとに二回支給できるように改定したもので、理解願いたい。

問 削減した財源の使用目的を聞きたい。

答 高齢者福祉タクシー事業等、在宅福祉や生涯福祉の拡大等に使用していく。

情報公開条例について

問 開示情報の公開方法を聞きたい。

答 今後、実施機関と協議していくが、開示文書名を市のHPに掲載し、閲覧は、担当課及び情報公開コーナーで行う予定である。

問 本条例の運用に当たり、実施機関での解釈、運用の内部調整方法及び趣旨徹底の職員意識啓蒙の取り組みを聞きたい。

答 早い時期に本条例の趣旨や考え方についての説明会を実施し、機会をとらえて啓蒙していきたい。

ボランティアの推進を図れ

問 船橋駅南口再開発ビル内に、ボランティアの活動拠点となる市民活動サポートセンターの立ち上げをどう検討しているのか。

答 多くの団体等に利用されるようNPOや他のボランティア団体にアンケート調査を実施した。今後は、市民活動団体との意見交換会等を持ち進めていきたい。

アンデルセン公園について

問 年間入園料の設定根拠を聞きたい。

答 一般・高校生については、通常料金が割高との声等から割安感を持ってもらうため、通常料金の約三・三倍

とし、小学生・幼児については、千葉市動物公園と同様の約五倍とした。

問 年間複数回入園するリビーター拡大のため、魅力ある公園づくりへの取り組みをどう行っているか。

答 計画的な植栽整備事業やイベント事業でアンデルセン童話の紹介、アンパンマン展や大人向けに東山魁夷展等の開催も行っている。



魅力ある公園づくりを(アンデルセン公園)

子育て支援計画を問う

問 少子化対策の充実が再認識されている中で、平成十二年第二回定例会で子育て支援事業の評価等を行う調整会議的なものを検討する答弁があったが、具体的な検討状況を聞きたい。

答 子育て支援に対する幅広い市民の要望があり、総合的な子育て支援プランを策定すべく、保健福祉部に子育て支援施策班を設置した。

前原団地内に交番設置を

問 昨年第一回定例会で設置の要望をしたが、現在の協議状況はどうか。

答 昨年三月末に船橋東警察署を通じて県警本部に設置の要望をした。設置の必要性は十分認識しているため、今後とも一層の働きかけをしていく。

障害者の福祉について

問 社会福祉事業法の改正により平成十五年度から障害者サービスの提供方式が、措置制度から契約制度に改正されるが、中核市としての役割・準備を聞きたい。

答 施設及びホームヘルプサービスの指定を市で行うことになる。また、具体的な事務は、国で作成予定の事務処理要領に基づき進めていきたい。

問 障害者雇用促進法に基づく特例子会社への積極的な働きかけを行う考えは。

答 公共職業安定所と連携・協力を図り、企業に対するPRに努めていく。

アレルギー疾患対策を図れ

問 花粉症を初めアレルギー性鼻炎等のアレルギー疾患対策は、現代の都市問題の

一つであり、都市政策の問題として解決すべきと考えらるがどうか。

答 大気汚染や心身のストレス等、現在の都市問題として対応策を検討すべきと考えるが、一自治体で解決することは難しいことから今後の研究課題としたい。

公営競技対策について

問 三月から従事員の勤務体制が変更されるが、人員削減計画を聞きたい。

答 平成十四年度当初で前年度より百四十人の減員となっている。今後は、ワークシェアリング、雇用調整を図り合理化を進めていきたい。

問 三月から一窓口一人制となるが、急用等で休んだ場合の対応はどうするのか。

答 雇用調整を行っているため、同じ投票所の他の窓口での対応が可能と考える。

市民連合

公金不正流用事件について

問 飯山満中の事件と異なる犯罪的な行為はどのような点か。

答 飯山満中学校は校長が徴収する学校徴収金であり、習志野第一小学校は県が支出する公金である報償費。また、公文書を偽造し、県からの報償費を受領し、指摘されるまで支払いをしていなかったことである。

問 県から受領した額と支払い額が一致すればよいとの視点で、調査しているのか。

答 県報償費はボランティア講師に支払われるべきもの

いる。適正に支出されていると認識しているが、公費の適正な支出確保の点から今後さらに検討したい。

問 通勤定期区間の出張旅費の支給は、廃止すべきではないか。

答 現在、職員団体に改定案を提示している。また、より中核市移行後、保健所に談話体制の確立を望む。中核市移行後、保健所において、母子保健事業としての相談体制の確立に向けて努力したい。

職員の通勤手当について

問 東大阪市で幹部職員による通勤手当の不正受給が発覚したが、本市では、随時確認を行っているか。

答 必要に応じて、確認をして

で、その公金が不正執行されていないか調査した。

問 この問題について教育長は、なぜみずから調査に当たらなかったのか。

答 県から直接学校に支払われているお金であるため、県で調べてもらった方がよいと判断したが、自分自身も早期に学校に行けばよかったと反省している。

情報公開について問う

問 開示しないことを合理的と認める判断をするのは、行政だけでなく、請求者を含むのか。また、市民と行政の価値観の違いによって、

有料化になる粗大ゴミ収集

緑政会

ペイオフ解禁への対応策は

問 市が二分の一以上出資する団体の基本財産等は。

答 十一団体で、三十七億六千六百万円である。

問 公金を債権で保有するための条例制定は必要か。

答 現行条例で可能である。ペイオフへの対応は、関係課で船橋市資金管理協議会を設置し、預金と借入金との相殺の検討など、情報収集を行い、金融機関

の安全性を見きわめたい。金融機関の破綻で口座が凍結され、公共料金の振替処理ができなくなった場合の納付はどうするのか。

答 納税者へ新たな納付方法の確認を行う。

まちづくりの今後について

問 山手地区に関し、どのようなまちづくりが理想か。

答 豊かな自然環境の中で、住・農・工の調和を図った土地利用が好ましい。

無所属

オートレース事業の今後は

問 今国会に提出の小型自動車競走法改正案の内容は。

答 ①自動振への交付金軽減措置。②赤字施行者事業再建支援の交付金特例措置。

船橋中央卸売市場の活性化を

問 平成十三年度の活性化対策、フォークリフト等の規制緩和。⑤罰則強化。

問 平成十三年度の活性化対策、フォークリフト等の規制緩和。⑤罰則強化。

問 何かものを施行するときには、必ず福祉局が入りながら意見を言うというような体制となっていない。改善策を伺いたい。

答 早急に庁内連絡協議会を

の安全性を見きわめたい。金融機関の破綻で口座が凍結され、公共料金の振替処理ができなくなった場合の納付はどうするのか。

答 納税者へ新たな納付方法の確認を行う。

まちづくりの今後について

問 山手地区に関し、どのようなまちづくりが理想か。

答 豊かな自然環境の中で、住・農・工の調和を図った土地利用が好ましい。

策委員会の①開催回数、②会議概要、③成果を伺う。

答 ①一回、②その他、合同部会が一回、個別部会が五回。

問 市内の問題提起と対応。③市場内業者の駐車場対策、フォークリフト等の整理整頓、月一回市場内清掃実施、駐車場照明の改善、市場イベントの復活。

設置し、庁内におけるバリアフリーの意識の徹底や具体的な基準等の周知の徹底を行ってきたい。

問 何かものを施行するときには、必ず福祉局が入りながら意見を言うというような体制となっていない。改善策を伺いたい。

答 早急に庁内連絡協議会を



今後のまちづくりが問われる山手地区

※ユニバーサル・デザイン(高齢者や身体障害者だけでなく、すべての人に使いやすいデザイン)

※ワークシェアリング(労働者1人当たりの労働時間を短くして雇用機会を増やす考え方)

日本共産党

南口再開発事業について

問 保留床の賃貸収入金は計画どおり担保ができるのか。各年度ごとに十年先を見越した償還計画を市民に示すべきではないか。

答 賃貸収入が明確に把握できた時点で公表したい。

問 一般会計からの借入金も他事業に及ぼす影響をどう考えているか。

答 影響は多少あるが、駅前広場等の公共施設、都市機能の更新等、極めて公共性の高い事業である。

福祉サービスを問う

問 敬老行事費の見直しは関係団体と協議したのか。

答 見直しの過程では協議していないが、考え方や内容を自治会連合協議会等の席で説明した。

問 見直しは高齢者の方々が生き生きとした生き方ができる政策なのか。

答 高齢者住宅整備資金助成事業の充実、地域に密着した福祉体制を築くための地域地区福祉協議会の活動支援などに充てる。

三山市民センターについて

問 使用料を下げ、市民が利用しやすい施設にするべきではないか。

答 設置目的の上から、使用料は維持管理費の一部を負担してもらうことで現在に至っている。

問 自治会活動、福祉事業が利用する場合の減免措置の拡大はどうか。

答 公民館と同じ減免措置は難しいが、団体がジョイントして行うイベントへの配慮などを検討していく。

習志野台第一小学校の報償費の不正執行について

問 特別会計の現金出し入れの記帳等、帳簿に残すよう指導するべきではないか。

答 保護者などから疑惑を持たれないよう、目的や内容に応じた適正な執行を含め、校長会に働きかけていく。

学校五日制と子供たちを取り巻く公共施設の対応

問 学校開放や公民館の公共施設の利用に門戸を開くべきではないか。

答 生涯学習施設は既に土曜日を開放している。学校施設の開放は検討していく。

問 基礎教科の授業時間が減って学力低下にならないか。

答 時間単位の工夫と繰り返しの授業で対応する。

障害者福祉について

問 支援費支給制度移行に伴い、市が利用料補助を行うべきと考えるがどうか。

答 国から基準が示された時点で負担額を検討する。

問 現在無料のものがあるが有料になれば、サービスの低下になると思うがどうか。

答 国の基準が見えたときに考える。サービスの低下はさせない。

前原駅前踏切の拡幅を

問 新京成電鉄へ申し入れをするべきと考えるがどうか。

答 都市計画道路3・4・27号線(前原東飯山満町線)の進捗状況に合わせ整備することと合意している。十月に買収した南側は二十二メートル程度であり、現段階で踏切のみを拡幅することとは困難である。

問 新京成電鉄の方は、市との話し合いを待っているが、いつ交渉に行くのか。

答 警察などとも交渉が必要であり、暫く交渉する。

船橋信用金庫について

問 本市地域経済にどのような影響が出るのか、その対策を練る「委員会」の設置を求める。また、一方的に不良債権として整理回収機構送りにならないよう働きかけるべきではないか。

答 金融整理財人に対して、債権の区分や債権譲渡に当たって、地元中小企業者への影響を勘案すること、整理回収機構への債権譲渡は最大限の配慮をするよう要請した。なお、「対策委員



地域経済を守れ (破綻した船橋信用金庫)

新風

職員・職場の変革

問 ふなばし職員・職場変革プロジェクトの報告書が市長に提出され、市長はこれを作成した若い職員と懇談したということだが、感想を伺いたい。

答 報告書には、「市が変わるためには、職員が変わらなければならない。そのためには、職員の能力、意欲の育成や、市民との関わり方を考えることが必要」と掲げられており、非常に心強く思うし、大切に思っている。私自身先頭に立ち、

土壌環境保全対策

問 汚染を知らずに土地所有者になった場合に、だれが責任を持ってその汚染除去費用を負担するのか。

答 汚染除去の命令により、土地所有者が汚染の除去などを行ったときは、汚染原因者に費用を請求できることになっている。

問 土地所有者に対策を要求しても、所有者に資金がないときはどうするのか。

答 福祉活動やボランティア

職員の能力を十分に発揮できる体制づくり、環境づくりに取り組んでいきたい。

中核市への移行について

問 市独自の緊急融資対策が必要ではないか。

答 リスクがあり、制度化は困難である。

問 移行の十五年度は、交付税が四十億円、保健所の運営経費を引いても、八億円ほど財政に貢献するが、十六年度以降の交付税制度が不明。財政的問題がないことを確認してから移行するのが妥当ではないか。

答 非常に不確実なところがある。交付税制度は毎年変わっているが、交付税制度を見極めるよりも、地方分権あるいは市政を推進するために必要不可欠な選択である。

学校徴収金の取り扱い

問 小中学校では、統一された基準によって徴収金を取り扱うべきではないか。

答 校長会が中心となり、会計処理に関するマニュアルを作成した。マニュアルに沿った適正な学校徴収金の管理が実施されるよう、各学校にお願いくることも、計画的に学校訪問を行い、その確認に努めていきたい。

問 教職員の心の問題を解決しない限り、不祥事の本質的な解決策とはならないのではないか。

答 福祉活動やボランティア

市民総合大学構想を問う

問 老人大学とスポーツ健康大学、ボランティア大学の三つの大学を統合して二年制にするという構想だが、人気の高い老人大学を総合大学に含めるべきか伺いたい。

答 必要に応じて施設の改修を行い、校内体制による人的支援を行っている。今後についても、保護者、学校

市民総合大学構想を問う

問 老人大学とスポーツ健康大学、ボランティア大学の三つの大学を統合して二年制にするという構想だが、人気の高い老人大学を総合大学に含めるべきか伺いたい。

答 必要に応じて施設の改修を行い、校内体制による人的支援を行っている。今後についても、保護者、学校



老人大学講義風景

大学にして、システムまで変える必要があるのか。そのメリットは何なのか。

答 三大学のよいところを継承していくことが基本だが、高齢者の生きがい対策の観点からも、世代間交流を重要な要素として考えている。各大学の在学、OBの意見も十分聞きながら、引き続き検討していきたい。

障害を持つ児童の普通学級編入について

問 障害児を普通学級に受け入れる際に、どのような対応がなされ、また、今後何をすべきか伺いたい。

答 必要に応じて施設の改修を行い、校内体制による人的支援を行っている。今後についても、保護者、学校

海老川上流地区の区画整理事業について

問 都市計画法の見直しにより、この調整区域も乱開発のおそれが深刻になるが、事業推進計画の進捗状況上、どう対応していくのか。

答 区画整理の準備委員会が地権者に周知徹底し、土地区画整理事業の進捗に支障が起らないよう努める。

問 船橋農協の裏に、遊水池確保のため用地買収した土地があるが、臨時の青少年スポーツ広場として県にかけ合い、開放できないか。

答 実現が可能であるかどうかも含め、協議したい。

お知らせ

船橋市議会では、目の不自由な方のために、今回の164号から「市議会だより点字版」を発行します。希望される方は下記へお申込みください。なお、現在「広報ふなばし点字版」をとっている方は申込みは不要です。

また、市議会だよりに対するお気づきの点がありましたら、ご意見等をお寄せください。

船橋市湊町2-10-25
船橋市議会 広報編集委員会
電話 047(436)3012
FAX 047(436)3013
Eメール gikaishomu@city.funabashi.chiba.jp

~次の定例会は
5月27日開会の予定です~

「託児ルーム」のお知らせ 本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりする「託児ルーム」がご利用できます。利用時間は午後0時45分から午後6時までです。利用される方は、前日の正午までに電話等でお申し込みください。利用料は無料です。